

会社名	結城運輸倉庫株式会社
2021年度 安全目標／実施計画管理表	
営業所	

年間重点目標 :「交通人身事故ゼロ」

目標			計画			責任者	管理	●:実施 ▲:不十分 ×:未実施														2021年04月12日 改訂	
安全目標	達成基準	評価	実施計画	達成基準	評価			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考			
1	コンタミ事故ゼロ	コンタミ事故0件	①営業所長、安全管理部、各支店安全担当は、荷卸しパトロールを実施し、ローリー荷卸し作業手順を遵守しているか確認。手順の逸脱が見られた場合は理由を確認。正しい手順の必要性を理解させ、履行を確認。記録に残す。 ・ポイント[荷卸し立会い要請]、[端切り]、[タブレット活用]、[荷卸し確認書活用]、[荷卸し順序]、[正しいハイテク操作]、[配管内残油回収の徹底] ・荷卸し立会いキャンペーンを実施する(6月、12月)	・全乗務員が左記のポイントを確実に実施し、ローリー荷卸し作業手順を遵守している。 ・[荷卸し立会いキャンペーン]:荷卸し立会い要請の徹底。 [立会い要請リーフレット]による啓発を行い実行度を上げる。		安全管理部・営業所長・支店安全担当	計画:○	←														○は荷卸し立会いキャンペーン	
			実施:●																				
			②安全管理部は、過去に起きたコンタミ事故事例から事故惹起者の作業手順や行動(心理面を含む)をもとに教育資料を作成。それを基にした教育を行い、記録を残す。 ・コンタミ隠蔽は絶対に起こさないための道徳教育を6月、10月、2月の安全衛生会議にて実施する。	・コンタミ事故を隠蔽した場合に拡大する被害や、予想される結果を自覚させる教育を行い記録がある。		安全管理部・営業所長	計画:○	←														○は道徳教育	
			実施:●																				
			③積込・荷卸作業手順確認書の使用状況をモニタリング。不備が見られた場合は理由を確認。正しい記入の必要性を理解させ、記録に残す。 ・ハイテク操作履歴をモニタリングし、積込・荷卸作業手順確認書との整合性を確認する。手順の逸脱が見られた場合は理由を確認。正しい手順の必要性を理解させ、履行を確認。記録に残す。 上期:全乗務員を対象に2回。下期:所長の任意又は安全管理部が指名した乗務員。	・全乗務員が正しく積込・荷卸作業手順確認書を使用し、不備がゼロである。 ・全乗務員が正しい手順でハイテク操作し、荷卸し確認書との整合性がある。手順逸脱は理由を確認し、正しい荷卸し手順の履行を確約し、確認する。		安全管理部・営業所長	計画:○	←														○はハイテクモニタリング	
			実施:●	○	○		○	○	○	○													
④終業点呼時、タンクローリー付帯設備の機能について聞き取りし、不具合は速やかに点検・修理を実施。混油防止装置の点検結果を「ハイテクローリー日常点検チェックリスト」に記録し、日々混油防止装置の健全性を確認する。 ・[エアー式底弁]、[ロックピン]、[後方仕切弁]の一斉点検を実施。 (ロックピン点検:4月、10月。 エアー式底弁・後方仕切弁点検:10月)	・混油防止装置が正しく機能するよう維持され、点検記録がある。 ・ロックピン、エアー式底弁、後方仕切弁の一斉点検を実施し、全対象車輛の健全性を確認する。また記録がある。		営業所長	計画:○	←														毎日実施				
実施:●	○																						
2	交通人身事故ゼロ	交通人身事故0件	①交通KY教育コンテンツ(資料やDVD)、交通ヒヤリハット事例や自転車ドライブレコーダー映像を利用した教育を行い、カモシレナイ運転の重要性を理解させ、教育記録を残す。	・全営業所が交通KY教育を実施し、乗務員がカモシレナイ運転している。		安全管理部・営業所長	計画:○	←														安全衛生会議時に年1回以上実施	
			実施:●																				
			②国土交通省告示第1366号に準拠した教育を実施し、教育記録を残す。 教育資料については、月次安全衛生会議時に安全管理部から送付される資料に基づく教育を実施する。 ・国土交通省自動車交通局メールマガジン「事業用自動車安全通信」の情報を、乗務員へ周知する。	・国土交通省告示第1366号に準拠した教育記録がある。初任者や事故惹起者など該当者がいた場合は、特定の運転者に対する特別な指導教育記録がある。 ・メールマガジンの周知記録がある。		安全管理部・営業所長	計画:○	←														年間通じて実施	
			実施:●																				
			③営業所長、各支店安全担当は、添乗教育を実施し、乗務員の運転操作、運転の癖などを確認し、意見や考え方を聞いて意思の疎通を図る。 ・事故惹起者は2回以上、新入社員は20時間以上行う。	・計画通り添乗教育が実施され、実施記録がある。		営業所長・支店安全担当	計画:○	←														年間通じて実施	
			実施:●																				
④営業所長は、ドライブレコーダーのモニタリングを実施し、適正な車間距離の保持、急加速・急減速・急ハンドルが無いか、その他正しい運転操作を行っているか、法令に抵触する危険行為が無いかを確認し、記録に残す。	・全営業所、毎月1名・1走行分のデータを確認し記録がある。		営業所長	計画:○	←														年間通じて実施				
実施:●																							

目標			計画			責任者	管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
安全目標	達成基準	評価	実施計画	達成基準	評価																
3	事故根絶	施設内破損事故ゼロ 全営業所365日間達成	①当社で発生率の一番高い“施設内破損事故”根絶に向けた活動を行う。 ・全営業所で施設内破損事故ゼロ365日達成する。 ・バックで着ける配送先では、給油口に着車する手前で必ず一旦停止。 ・降車した後方・周囲の目視確認を行い、必要に応じて目印を設置する。	・全営業所で施設内破損事故ゼロ365日間を達成している。		安全管理部 ・ 営業所長	計画：○														
			②安全管理責任者はドライバー実地訓練を目的とした集合教育開催。ローリー実車を用いた荷卸し訓練、車両後退訓練など、訓練を中心とした集合実地教育に、多くの乗務員を参加させる。 対象者は安全管理部が指定する。※注意：新人乗務員教育と混在しない 実施月：5月・9月	・ドライバー集合実地教育を開催し、対象者が荷卸し訓練、車両後退訓練を通して技術を身に付け、実施記録がある。		安全管理責任者 ・ 安全管理部	計画：○		○				○								
			③営業所長はグループミーティングを開催できる環境をつくり、グループミーティング実施を後押しする。 グループ長はグループミーティングを実施。コミュニケーションを活性化しメンバー全員のアウトプットを最大にし、グループ目標達成を目指す ・グループ長定例会議：4月・6月・8月・10月にwebにて開催する。	・毎月全グループミーティングを実施。本部にグループミーティング報告書を提出し、グループ目標達成に向けメンバー全員で使命を果たしている。		安全管理部 ・ 営業所長 ・ グループ長	計画：○													毎月Grミーティングを開催する (4,6,8,10月にGr長定例会議)	
							○		○												
			④営業所長は安全衛生会議を月1回開催し、様々な情報伝達の間であることを意識した会議進行に努め、乗務員に発言を促すように努める。 ・乗務員のコメントを記載した議事録を作成して保管する。 ・参加できなかった乗務員に対しては、翌日または一週間以内に同じ内容で開催し、議事録に残す。	・毎月安全衛生会議を開催し、議事録に参加した乗務員のコメントが記載されている。不参加乗務員へのフォロー記録がある。		営業所長	計画：○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月開催する	
			⑤[積込パトロール]、[荷卸しパトロール]、[添乗指導教育]、[車両移動訓練]を各手順に則ってチェックし、年間通して全乗務員実施。 教育・訓練記録は乗務員個人管理台帳に保管する。 ※本社安全管理部始め、各支店安全担当も営業所訪問時にパトロール及び添乗指導を実施する。	・[積込パトロール]、[荷卸しパトロール]、[添乗指導教育]、[車両移動訓練]を計画的に実施する。実施記録がある		安全管理部 ・ 営業所長 ・ 支店安全担当	計画：○													年間通じて全員実施	
			⑥本社・営業所一体となった事故及び緊急事態対応訓練(通報訓練や実動訓練、BCP訓練)を行い、分析・検討を行う。(11月)	・実戦に即した事故及び緊急事態発生時の対応訓練を行い、営業所員は災害対策本部への被害状況報告、乗務員は営業所への安否報告を行う。		安全管理責任者	計画：○								○					11月本社BCP訓練	
4	ヒヤリハットに基づいた安全 向上施策の立案と実施	毎月1人1件以上の提出と乗 務員参加率100%達成	毎月1人1件以上の提出があり、営業所内では回覧等で共有(サイン)する。 また安全衛生会議にて、事故防止に役立つヒヤリハット事例を展開する。	・毎月1人1件以上の提出があり、営業所の月間目標件数を達成し、重要なヒヤリハット事例を展開している。 小さな事故・トラブルを管理者・安全管理部が見逃さず、事故の芽を摘む。		安全管理部 ・ 営業所長	計画：○														
5	安全マネジメントシステムの 浸透活動	PDCA管理サイクルを 意識した活動展開	安全管理部は、PDCA管理サイクルを意識した活動実施を目指し、(1)一貫性のある安全活動を (2)月初に実施し (3)結果をモニタリングし (4)改善に繋げる ・内部監査を実施。チェックリストに基づき、各種記録・帳簿類の検査。コンプライアンス違反ゼロ。ガバナンスが効いているか否か。実態を把握する 2月上旬までに完了。	・本日安全重点日メッセージ(P)⇒安全衛生会議(D)⇒安全マネジメントレビュー(C、A)管理サイクルが機能している ・内部監査が実施され不適合がゼロ。または是正処置がなされ、あるべき姿を維持している。ガバナンスが効いている。		安全管理部 ・ 内部監査員 ・ 営業所長	計画：○													○は内部監査	
																			○		○
6	自社ルール(規則)と 法令遵守の徹底	コンプライアンス違反ゼロ	安全管理部は、全乗務員が自ずから、永続的に自社ルール・法令を遵守する環境を醸成し、安全活動を行う事で、コンプライアンス違反ゼロを達成する。 ・アルコールチェック違反、速度超過違反(月間10回以上)が発生した場合には、理由を確認し、是正する方法と一緒に考え、実施され、維持され、あるべき姿が維持されている	コンプライアンス違反がゼロ。または違反が是正され、あるべき姿が維持されている。		安全管理部 ・ 営業所長	計画：○													毎日実施	
7	見える化運動の実施	本日安全重点日の 点呼立会いと情報展開	本日安全重点日は乗務員と関わる事と位置付け、営業所長は早朝点呼立合い・安全メッセージ伝達・添乗指導教育・積込みパトロール・荷卸し訓練 等、実施。乗務員の安全意識高揚を図る。	営業所長の点呼立会い、安全メッセージ伝達、添乗指導教育または荷卸しパトロールによる乗務員との関わり		営業所長	計画：○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月1回。第2営業日実施

評価基準：A＝達成　B＝一部達成　C＝未達成